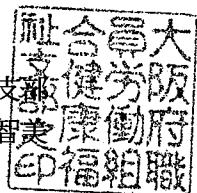


2018年8月7日

大阪府知事 松井 一郎 様  
健康医療部長 藤井 瞳子 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部  
支部長 小山 智美



## 2018年度府職労健康福祉支部緊急要求書

府民の健康の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 羽曳野食肉衛生検査所における検査業務について、と畜頭数が100を超える日には、早朝から勤務しているにもかかわらず、昼食休憩が取れず、検査が終わる14時頃まで食事が取れない過酷な実態がある。全く人員が足りていないと考える。早急に労働条件を改善すること。
3. こころの健康総合センターにおいて、退職等により、職員の過重負担が生じている。労働条件改善のための措置を講ずること。
4. パワハラ防止、メンタルヘルス対策について、具体的な対策を早急に実施すること。